

平成 27 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ヒガシトゥエンティワン
代表者名 代表取締役社長 金森 滋美
(東証第二部：9029)
問合せ先 取締役常務執行役員 畠 秀一
TEL：06-6945-5611

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 21 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関して、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の背景と目的】

当社は、輸送事業、事務所移転引越事業、倉庫保管事業を基幹事業として事業を行っております。

70 年にわたる事業展開の中で、基幹事業で積み重ねたノウハウを基に、お客様のニーズと時代の変化に対応した、物流加工、書類保管、3PL といった発展的な物流事業に始まり、事務所移転、高層ビル内物流のトータルマネジメントを行うビル内デリバリーサービス、IT 機器サポート、福祉用具レンタル卸、駐車場運営、オフィス環境向上サポートなどの物流の枠を越えたサービスまで、幅広いサービスをご提供しております。

また、当社は早くから静脈物流（リバースロジスティクス）にも着目し、機密文書リサイクル、産業廃棄物管理など、環境保全・CSR に主眼を置いたエコビジネスにも取り組んでおります。

当社を取り巻く事業環境は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策等を背景に、企業収益は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、円安進行に伴う原材料価格の高騰やギリシャの債務問題、中国経済の減速懸念など、先行きに対しては不透明な状況が続いております。

物流業界においては、人件費の上昇、価格競争の激化等依然として厳しい状態が続いております。

このような環境の中、平成 27 年 6 月 11 日当社ホームページで公表の「長期経営ビジョン 2025」において、「ステージ 1」では平成 30 年 3 月期売上高 210 億円を目標に掲げ、「首都圏」での事業基盤・組織力を強化し、10 年後の「ステージ 2」に向け、更なる成長を図ってまいります。

今回の資金調達は、「長期経営ビジョン 2025」において掲げている事業基盤を強化するための投資であります M&A 資金、設備投資資金に充当する予定であります。

本公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しにより、当社株式の流動性の向上、財務体質の強化及び株主層の拡大を図ります。

今後、安全・安心を原点とする企業理念を一層鮮明化するため、Make the next quality（未来品質の創造）をキャッチフレーズとした全社品質向上を一段と強力に推進し、更なる企業価値の向上を実現すべく邁進してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,400,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年9月1日(火)から平成27年9月4日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金の額は増加しないものとする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、いちよし証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成27年9月8日（火）から平成27年9月11日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額及び増加する資本金の額、発行価格（募集価格）、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 金森 滋美 に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 売出席式の種類及び数 | 当社普通株式 200,000株
なお、売出数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出数は、当該需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。 |
| (2) 売出人 | いちよし証券株式会社 |
| (3) 売出席格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出席格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。） |
| (4) 売出席法 | 一般募集の需要状況を勘案した上で、いちよし証券株式会社が当社株主から 200,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売 出 価 格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 金森 滋美 に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. をご参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 200,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払
決 定 方 法 込 金 額 と 同 一 と す る 。
- (3) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額 増 加 す る 資 本 金 の 額 は 、 会 社 計 算 規 則 第 14 条 第 1 項 に 従 い 算 出 さ れ
る 資 本 金 等 増 加 限 度 額 の 全 額 と し 、 資 本 準 備 金 の 額 は 増 加 し な い も の
と す る 。
- (4) 割 当 先 い ち よ し 証 券 株 式 会 社
- (5) 申 込 期 間 平 成 27 年 9 月 15 日 (火)
(申 込 期 日)
- (6) 払 込 期 日 平 成 27 年 9 月 16 日 (水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上 記 (5) 記 載 の 申 込 期 間 (申 込 期 日) ま で に 申 込 み の な い 株 式 に つ い て は 、 発 行 を 打 切 る も
の と す る 。
- (9) 払 込 金 額 、 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 の 額 、 そ の 他 第 三 者 割 当 に よ る 新 株 式 発 行 に 必 要
な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は 、 代 表 取 締 役 社 長 金 森 滋 美 に 一 任 す る 。
- (10) 上 記 各 号 に つ い て は 、 第 三 者 割 当 に よ る 新 株 式 発 行 の 発 行 価 額 (払 込 金 額) の 総 額 が 1 億 円
以 上 と な る 場 合 、 金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る 。
- (11) 一 般 募 集 が 中 止 と な る 場 合 は 、 第 三 者 割 当 に よ る 新 株 式 発 行 も 中 止 す る 。

以 上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2.当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から 200,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、200,000 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 27 年 8 月 21 日（金）開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式 200,000

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 27 年 9 月 16 日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 27 年 9 月 11 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

いちよし証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、いちよし証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	11,500,000 株	(平成 27 年 8 月 21 日現在)
(2)	公募増資による増加株式数	1,400,000 株	
(3)	公募増資後の発行済株式総数	12,900,000 株	
(4)	第三者割当増資による増加株式数	200,000 株	(注)
(5)	第三者割当増資後の発行済株式総数	13,100,000 株	(注)

前記「3. 第三者割当による新株式発行」の募集新株式の全体に対して、いちよし証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 666,952,000 円について、250,000,000 円を平成 28 年 3 月末までに買収のための株式取得資金に、251,000,000 円を設備投資資金に（154,000,000 円を平成 28 年 3 月末までに、97,000,000 円を平成 29 年 3 月末までに充当）、残額を平成 29 年 3 月末までに借入金の返済の一部に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

なお買収については、物流事業（運送事業、倉庫事業）を営む会社を対象としておりますが、現在交渉中のため、具体的相手先名を開示できる段階ではありません。本買収が不成立となった場合には、当該手取金については、本買収に代わる買収のための資金に充当するよう努めますが、そのような買収を実行できないときには、当該取得予定資金についても平成 29 年 9 月末を目途に借入金の返済に充当する予定であります。

また、設備計画の内容は、平成 27 年 8 月 21 日現在、以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社各事業所	(注) 1.	ソフトウェア等	171	21	増資資金 借入金	平成27年 4月	平成29年 3月	(注) 2.
当社各事業所	(注) 1.	車輛等	87	4	増資資金 借入金	平成27年 4月	平成29年 3月	(注) 2.
当社各事業所	(注) 1.	建物構築物	25	7	増資資金 借入金	平成27年 4月	平成29年 3月	(注) 2.

(注) 1. 全セグメントに関連する投資であるため、記載を省略しております。

2. 完成後の増加能力については、算定が困難であるため記載を省略しております。

3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記等に充当することより、中長期的な収益力の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年 2 回であり、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当社は、会社法第 454 条第 5 項で定める「取締役会の決議により、毎年 9 月 30 日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、従来より通期の業績を踏まえて年 1 回の期末配当を実施しております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に経営体質の強化及び事業の拡大に役立ててまいりたいと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり当期純利益	60.65円	67.49円	31.22円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	17.00円 (—)	17.00円 (—)	8.50円 (—)
実績配当性向	28.0%	25.2%	27.2%
自己資本当期純利益率	6.6%	7.0%	6.1%
純資産配当率	1.8%	1.8%	1.7%

(注) 1. 1株当たりの当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しております。

2. 平成27年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が平成27年3月期期首に行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値であります。

4. 自己資本当期純利益率は、当該決算期間の当期純利益を自己資本（貸借対照表上の純資産合計の額で期首と期末の平均）で除した数値であります。

5. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	401円	475円	523円 □375円	376円
高値	510円	555円	778円 □405円	540円
安値	372円	450円	501円 □358円	360円
終値	477円	524円	748円 □374円	456円
株価収益率	7.9倍	7.8倍	12.0倍	—

(注) 1. 平成28年3月期の株価については、平成27年8月20日現在で表示しております。

2. 平成27年3月期の株価の□印は、平成27年3月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落ち後の株価であります。

3. 株価収益率は、当該決算期末の株価（終値）を当該決算期間の1株当たり当期純利益で除した数値であります。なお、平成28年3月期については、未確定のため記載しておりません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社はいちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。